

国民健康保険からのお知らせ

平成29年8月から70歳以上の方の高額療養費の上限額が変わります

国保では、ひと月に支払った医療費が高額になり、所得に応じて決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を申請により高額療養費として支給しています。

その高額療養費の70歳以上の方の上限額について、国の制度改正により平成29年8月から次のとおりに変わります。

70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額(月額)

平成29年7月まで			平成29年8月～	
適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% (4回目以降44,400円)
	一般	12,000円	44,400円	44,400円
住民税非課税	II 住民税非課税世帯 (I以外の方)	8,000円	24,600円	
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80万円以下など)		15,000円	
			57,600円 <small>※年間限度額 144,000円</small>	57,600円 <small>(4回目以降44,400円)</small>

※太枠で囲ってある網掛け部分が変わります。

問い合わせ先 保健福祉課国保年金係 (32) 2554

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来の年金や、障害や死亡といった不慮の事故が発生したときに、「障害年金」や「遺族年金」を受けとることができない場合があります。

平成29年度の免除等の受け付けは、平成29年7月1日から開始され、平成29年7月分から平成30年6月分までの期間を対象として審査をおこないます。

また、申請ができる過去期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までとなります。

国民年金のご相談・お手続き等については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 保健福祉課国保年金係 (32) 2554 / 小諸年金事務所 (22) 1080

姫の宿 小田井宿まつり 開催

皇女和宮が徳川家茂に降嫁した際の行列を再現する第27回「小田井宿まつり」が、今年も8月16日(水)に開催されます。

当日は姫行列、龍神太鼓の演奏などのほか、さまざまな出店もあります。皆さまのご来宿をお待ちしております。

※お車でお越しの場合はハートピアみよたに駐車してください。

開門 8月16日(水)正午

場所 旧中山道 小田井宿

催し 姫行列 午後1時～
龍神太鼓 午後1時30分～
送り火 午後6時

※催し物は変更となる場合があります。



問い合わせ先 産業経済課商工観光係 (32)3113

平成29年度

「御代田町消防団火災防御訓練」を実施します

御代田町消防団では「御代田町消防団火災防御訓練」を実施いたします。

今回の訓練は、栄町区 龍神の杜公園のびのび広場を主会場として、住民参加型の実践的な内容を取り入れ地震発生時における地域住民と連携した火災防御訓練としました。該当地区の皆さまはご協力をお願いします。

なお、訓練当日の午前中は、栄町1・2区、旭町区をはじめとする町内全域で、防災行政無線による放送や緊急車両のサイレン音などが流れます。

皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

日時 8月26日(土)
午前7時50分～

場所 龍神の杜公園のびのび広場

※訓練当日は、龍神の杜公園付近道路は車両通行止めになりますのでご注意ください。



問い合わせ先 御代田消防署消防課 (32)0119